



子育て世帯臨時特例給付金と臨時福祉給付金



厚生労働省給付金キ
ャラクター「カクニ
ンジャ」

平成 27 年度内において 1 回に限り、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の支給を実施します。
支給対象となる可能性のある方へ、申請書を送付します（「臨時福祉給付金」は 8 月ごろ送付、「子育て世帯臨時特例給付金」は児童手当現況届をかねた申請書を送付済み・公務員を除く）ので、必要事項を記入しご返送ください。
※昨年度と異なり、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のどちらの要件にも該当する方は、両給付金を受けることができます。その場合は両方の給付金について、それぞれ申請が必要です。

子育て世帯臨時特例給付金
子ども 1 人に付き 3,000 円



コソダテカクニンジャ

臨時福祉給付金
1 人に付き 6,000 円



フクシカクニンジャ

子育て世帯臨時特例給付金の支給要件

◆**支給対象者**
平成 27 年 6 月分の児童手当を受給される方
※特例給付（児童手当の所得制限額以上の方に、児童 1 人当たり月額 5,000 円を支給しているもの）を受給される方は、対象外です。

◆**支給対象児童**
支給対象者の平成 27 年 6 月分の児童手当の対象となる児童

◆**支給額**
支給対象児童 1 人に付き 3,000 円（支給は 1 回限り）

◆**給付金の受け取り方**
今年度は、**児童手当現況届と一緒に申請を受け付け**ます。支給対象となる可能性のある方へ、児童手当現況届と一緒にご案内を送付しました。（公務員を除く）
申請書がお手元に届き、支給要件に該当する場合は、現況届の下欄に「子育て世帯臨時特例給付金に関する申請欄」がありますので、申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

◆**申請期間**
12 月 1 日（火）まで（消印有効）。公務員の方は 8 月以降に受け付け予定・右記参照
※給付金の給付について受け付けた申請書は、審査を行い、10 月中旬ごろに振り込み予定です。

臨時福祉給付金の支給要件

◆**支給対象者**
次のすべての条件に該当する方
平成 27 年 1 月 1 日現在、清瀬市の住民であった（※）
平成 27 年度市民税（均等割）が非課税である
課税されている人の扶養親族になっていない
生活保護などの受給者ではない
※ DV 被害者で、他の市区町村から転出の届け出をせず清瀬市にお住まいの方は、ご相談ください。

◆**支給額**
1 人に付き 6,000 円（支給は 1 回限り）

◆**給付金の受け取り方**
支給対象となる可能性のある方へ、8 月ごろに申請書などを送付する予定です。申請書の送付後、郵送による申請受け付けを行う予定です。詳細が決まり次第、市報や市ホームページなどでお知らせします。

公務員の方へ 子育て世帯臨時特例給付金の申請方法
平成 27 年 5 月 31 日に市内在住で、6 月分の児童手当を受給している公務員の方は、市からのご案内を送付していません。昨年度同様、職場から「子育て世帯臨時特例給付金申請書（請求書）」と「児童手当（特例給付）受給状況証明書」が配布されます。
※清瀬市では、8 月以降に受け付け予定。詳しくは、市報や市ホームページでお知らせします。

ご注意を!
両給付金を装った
“振り込め詐欺”や
“個人情報の不正入手”
市役所や厚生労働省などが、下記についてお願いすることは絶対にありません。
◆ ATM の操作をお願いすること
◆ ATM を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと
◆ 両給付金の受給のために、手数料などの振り込みを求めること
◆ 市役所や厚生労働省などが市民の皆さんの世帯構成などの個人情報を照会すること
ご自宅や職場などに、市役所・厚生労働省や、その職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、防災防犯課防犯係 ☎ 497・1848 や東村山警察署 ☎ 042・393・0110（または警察相談専用電話 # 9110）にご連絡ください。



問合せ 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の一般的な問い合わせについては、下記専用コールセンターをご利用ください。
◆**清瀬市臨時給付金専用コールセンター**
電話 0120・999・334（平日午前 9 時から午後 5 時まで）
※厚生労働省でも、専用ダイヤル及び特設ホームページ <http://www.2kyufu.jp/> を設置しています。

◆**厚生労働省「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」専用ダイヤル**
電話 0570・037・192（平日午前 9 時から午後 6 時まで）
担当課 臨時福祉給付金＝地域包括ケア推進課福祉総務係 ☎ 497・2056、
子育て世帯臨時特例給付金＝子育て支援課助成係 ☎ 497・2088

受診しよう!
乳がん検診
対象 市に住民登録のある 40 歳以上の女性（昭和 51 年 4 月 1 日以前に生まれた方）で、昨年度に市の乳がん検診を受けていない方（受診は 2 年に 1 度）。先着 900 人
期間 8 月 1 日（土）～ 12 月 28 日（月）
場所 織本病院・複十字病院・武蔵野総合クリニック
実施方法 視・触診とマンモグラフィ（レントゲン撮影）
費用 2 千円
※ 60 歳以上の方（昭和 31 年 4 月 1 日以前に生まれた方）は無料。世帯全員が住民税非課税の方（下記へ申請すれば、無料で証明書を発行）・生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付対象の方は証明書を提出すれば無料。
申込み 6 月 15 日から 7 月 15 日

【はがき記入例】

204-8511	乳がん検診申込み
清瀬市 健康福祉部 健康推進課 行	1 住所 2 氏名（ふりがな） 3 生年月日 4 電話番号 5 受診希望 医療機関名

表面 裏面



マンモグラフィは、手で触っても分からない早期がんも見つけることができます
(消印有効) までに直接または市ホームページからの電子申請、はがき（左記記入例参照）を郵送で健康推進課健康推進係 ☎ 497・2075 へ

オオムラサキのケージを一般公開
～国蝶「オオムラサキ」を見に行こう!～
オオムラサキの飼育が始まり今年で 4 年目を迎えました。越冬から目覚めた幼虫が羽化し、元気にケージ内を飛び回っています。
日時 ① 6 月 17 日（水）～ 7 月 15 日（水）の毎週水曜・日曜日。水曜日 11 時～ 午後 2 時、日曜日 11 時～ 午後 9 時 30 分～ 11 時 30 分（いずれも雨天中止）
場所 伊藤記念公園 台田の杜
※ 10 人以上の団体による見学については、右記期間内であれば、水曜日以外（平日のみ）も公開しますので左記へご相談ください。
※ 直接会場へ。台田の杜広場を臨時駐車場として開放します。
問合せ 水と緑の環境課緑と公園係 ☎ 497・2098
曜日以外（平日のみ）も公開しますので左記へご相談ください。
※ 直接会場へ。台田の杜広場を臨時駐車場として開放します。
場所 伊藤記念公園 台田の杜
※ 10 人以上の団体による見学については、右記期間内であれば、水曜日以外（平日のみ）も公開しますので左記へご相談ください。
※ 直接会場へ。台田の杜広場を臨時駐車場として開放します。
問合せ 水と緑の環境課緑と公園係 ☎ 497・2098

手づくり講習会
さきおり布のトートバッグを作ませんか
先着 10 人。（市内在住の方優先）
7 月 1 日（水）以降も定員に満たない場合は、市外の方も先着順に受け付け）
日時 7 月 8 日（水）午前 10 時～ 正午
場所 郷土博物館
講師 はたおり伝承の会 会員
費用 2 千円
持ち物 簡単な裁縫道具・筆記用具
申込み 6 月 16 日から電話で郷土博物館 ☎ 493・8585 へ



オオムラサキのケージ